

社会福祉法人十字の園 浜松十字の園 在宅サービス部門

ぶどうの枝

〒431-1304

浜松市浜名区細江町中川7220-11

デイ 053-430-4510

ナイト 053-438-7632

2025（令和7）年9月15日 9月号

『何事も愛をもって行いなさい（コリント I 16:14）』
「今、私の前にいる、その人のすべてを大切にします。」

デイサービスセンター



みをつくし



みなさんからのご希望を参考にして夏祭りを開催しました。「炭坑節を踊りたい」、「かき氷が食べたい」、その気持ちに応えられたでしょうか。炭坑節はご利用者さんから元気な掛け声が出て盛り上がりしました。



十字の園
ショートステイ



みなさんと一緒に「いなり寿司と豚汁」を作りました。「昔、会社の食堂で豚汁をたくさん作った事があるのよ」「お祭りがある時は近所の人といなり寿司を作ったわね」と思い出話で盛り上がりおられました。楽しく美味しく出来上がりました。





私が塗っているものは、パズル塗り絵という数字で塗る色が決まっているので、色を考える事はありません。それでも、自分が持っている色鉛筆だけでは足りない色もあり色を考えて重ね塗りをしたりする楽しさもあり、時間を忘れて夢中になっています。完成した物を見て満足するものからご利用者の方が丁寧に塗られているなと思うものから色々です。これからもう丁寧に塗られている方を見習いながら楽しんで続けていきたいと思っています。

秋といえば、食欲・スポーツ・行楽など色々な秋がありますが、私は芸術の秋です。というのもご利用者の活動の中で塗り絵を行っている方が多くいらっしやいます。皆さんは、何色で塗ろうかな?と考えておられたり時には職員に相談しながら丁寧に塗っておられる姿を見て、私もやろうかなと思いついて塗っています。

「今はまっていること」
 デイサービスセンターみをつくし
 看護職員 平田 忍
 九月に入って、朝夕涼しくなり、一日一日秋の気配を感じる様になりました。



感染症・発熱時のお休みについて



・新型コロナウイルス感染症

- ① ご利用者が感染された場合
 発症日を0日として、5日間までは、ご利用の中止をお願いします。症状が軽快(解熱)して24時間以上経過した場合は、6日目よりご利用が可能になります。
- ② 同居されているご家族が感染された場合
 - 1) 感染されたご家族と接触が殆どない場合(寝室や食事が別にされている場合)
 2日間のご利用の中止をお願いします。
 - 2) 感染されたご家族と接触が避けられない場合
 5日間のご利用の中止をお願いします。

・インフルエンザ感染症

- ① ご利用者が感染された場合
 発症日を0日として、5日間までは、ご利用の中止をお願いします。解熱して2日以上経過した場合は、6日目よりご利用が可能になります。
- ② 同居されているご家族が感染された場合
 - 1) 感染されたご家族と接触が殆どない場合(寝室や食事が別にされている場合)
 ご利用者の体調に問題がない場合はご利用は可能です。
 - 2) 感染されたご家族と接触が避けられない場合
 ご利用の中止をお願いします。ご家族の回復後、ご利用者の体調に問題がない場合は、ご利用は可能です。

・原因が分からない発熱について

- ① ご利用者が発熱された場合
 37.5度以上の発熱がある場合は、ご利用の中止をお願いします。解熱して24時間以上経過を観察して頂きその後、発熱がなければ、ご利用が可能になります。

【編集後記】

9月になり学校も新学期が始まりました。給食も始まり夏休みのお弁当作りから解放され、朝も少しは気持ちにゆとりが出来るようになりました。といっても朝は寝起きが不機嫌な子供達を相手に少しでも機嫌良く学校に行ってもらいたい思いで、あの手この手を尽くして戦っています。特に女子で揉めるのは朝の洗面です。中1の長女は前髪が命。前髪を下ろしたり上げたりで洗面所を占領。小3の娘は歯が命。朝の歯磨きに命をかけています。母は、2人が洗面所で揉めないように「お姉ちゃん、そろそろ変わって」「はい、次は次女ね」と仕切っています。自分の事はすっかり後回し。子供達に「ママ眉書いてないよ」と眉チェックをされています。母の眉を心配するなら洗面所を譲って欲しいです。(M.M)



八月十三日に防災訓練を行いました。地震など自然災害は発生しないことに越したことはありません。日頃からの備えを大切にしたいですね。ご利用者の皆さんも冷静に訓練に参加してくださいました。また、訓練の最後は防災クイズを行い防災の意識が高まりました。

防災訓練を行いました



秋の作品作り

苦情の受け付け

施設利用についての苦情や相談を受付けています。

- 受付窓口(ダイヤル) 山崎淳司 (ショ-ト) 溝口真紀
- 受付時間 毎週月曜日～金曜日 9:00～17:00
- 受付ボックスを十字の園玄関に設置しています。

行政機関その他でも苦情を受け付けています。

浜松市介護保険課 053-457-2324

浜名福祉事業所長寿保険課北行政センター内

053-523-3111

国民健康保険団体連合会 054-253-5530

静岡県福祉サービス運営適正化委員会

054-254-5248

8月 在宅部門受付件数 苦情 ご意見

みをつくしデイサービス . . . 0件 1件

ショートステイ 0件 0件